

令和3年  
5月号



# つちさわ

平塚警察署  
土沢駐在所  
☎ 31-0110

## 自転車 マナーアップ対策の推進

### ◎目的

自転車利用者の交通ルール遵守と、マナー向上の気運を醸成し、自転車交通事故防止の更なる徹底を図るため、交通指導取締り、交通安全教育、キャンペーン等の自転車マナーアップ対策を強化します。

### ◎期間

令和3年5月1日(土)から5月31日(月)まで

### ◎スローガン

自転車も のれば車の なかまいいり

### ◎重点

○自転車交通ルールの遵守とマナーの向上

○自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等加入義務の周知徹底

県民の皆さんは、特に次のことに心掛け交通事故を防止しましょう。

### ○家庭では、

・家族が自転車で出かける際には、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」を掛けましょう。

・自転車も乗れば車両であり、交通ルールを守らねばならないこと、事故を起こした時の責任等について、家族で話し合しましょう。

・子供が自転車を運転する時や子供を自転車に乗せる時は、必ずヘルメットを着用すると共に、大人も積極的にヘルメットを着用しましょう。



的にヘルメットを着用しましょう。

- ・幼児を同乗させるときは、前面に抱っこすることはハンドル操作の妨げになるのでやめましょう。
- また、幼児用座席に幼児を乗せる時はシートベルトを着用させましょう。

・神奈川県自転車交通安全で適正な利用の促進に関する条例」で加入が義務付けられている自転車損害賠償責任保険等に確実に加入しましょう。

### ○自転車の利用者は、

「自転車安全利用五則」を実践するなど、交通ルールを守りましょう。

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

・夜間はライトを点灯

・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子供はヘルメットを着用

・日頃から点検や手入れをして、ブレーキや前照灯等の各部の機能が確実に働くようにしましょう。



## 令和3年4月中の 土沢駐在所管内事件

(3月20日～4月20日)

公然わいせつ	1件
火災	1件
器物損壊	1件

市役所職員・銀行員・刑事を騙る者がキャッシュカードを騙し取り、暗証番号を聞き出してコンビニ等で金を下ろす特殊詐欺が多発しています。暗証番号4ケタは、絶対に他人に言わないでください。

## 特殊詐欺の被害防止

### ○『サギ撲滅の2本柱』

#### ①こんな言葉を聞いたらサギだ!

- ・「キャッシュカードを預かります」
- ・「ATMで医療費を還付します」

#### ②留守番電話設定のお願い!

- ・犯人は留守番電話を嫌います
- ・常に留守電話設定を
- ・留守電が作動する前に取らないで

## 不審者の目撃情報等について

- 3月30日、吉沢小学校近くの路上で下半身を露出した男が目撃されています。また、4月12日東海大学野球場近くでヘルメットを被った不審な男性が目撃されています。
- 4月5日から9日にかけて、下吉沢で2台の車のタイヤがパンクさせられていました。

不審者・不審車両を発見の際は、110番通報をお願いします。

